

青森県報

第九百六十二号

令和七年
九月五日
(金曜日)

目次

告示

○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の
辞退.....(が)生活習慣病・
対策課.....一

○児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定.....(同).....一

公安委員会

○交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の一部を改正する規則.....(警務課).....二

収用委員会

○公示送達.....(監理課).....三

雑報

○公立大学法人青森県立保健大学特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示.....(公立大学法人青森県立保健大学).....三

正誤

○令和七年三月七日定例告示中.....(河川砂防課).....四

告

示

青森県告示第四百六十六号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第十九条の十五の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関がその指定を辞退したため、同法第十九条の十九第三号の規定により公示する。

令和七年九月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
M、s 安原調剤薬局	弘前市大字安原一の二の二 安原ファミリアの二	令和七・五・一
上磯調剤薬局	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田五六の三	七・五・三
上磯調剤薬局三厩店	東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町六の三	〃

青森県告示第四百六十七号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

令和七年九月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
上磯調剤薬局	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田五六の三	令和七・六・一
上磯調剤薬局 三厩店	東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町六の三	〃

葉局 A I N A

上北郡六戸町小松ヶ丘二丁目七
七の六六五

七・八・一

公安委員会

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年九月五日

青森県公安委員会委員長 横 町 俊 明

青森県公安委員会規則第十二号

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の一部を改正する規則

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則（昭和三十六年八月青森県公安委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後			改正前		
別表第二（第二条関係）（警察官駐在所の名称及び位置）			別表第二（第二条関係）（警察官駐在所の名称及び位置）		
所轄警察署	名称	位置	所轄警察署	名称	位置
〔略〕			〔同上〕		
むつ警察署	近川警察官駐在所	むつ市大字中野沢字大近川十八番地四百六十六	むつ警察署	近川警察官駐在所	むつ市大字中野沢字大近川十八番地二十二

川内警察官駐在所	むつ市川内町川内八十二番地三	川内警察官駐在所	むつ市川内町川内八十二番地三
関根警察官駐在所	むつ市大字関根字北関根百三十番地二	関根警察官駐在所	むつ市大字関根字北関根百三十番地二
脇野沢警察官駐在所	むつ市脇野沢本村二十三番地	脇野沢警察官駐在所	むつ市脇野沢本村二十三番地
大畑警察官駐在所	むつ市大畑町中島百八番地七十三	大畑警察官駐在所	むつ市大畑町中島百八番地七十三
白糠警察官駐在所	下北郡東通村大字白糠字前田四十四番地百九十二	白糠警察官駐在所	下北郡東通村大字白糠字前田四十四番地百九十二
砂小又警察官駐在所	下北郡東通村大字砂小又字高山五番地五	砂小又警察官駐在所	下北郡東通村大字砂小又字高山五番地五
岩屋警察官駐在所	下北郡東通村大字岩屋字往来百七十二番地	岩屋警察官駐在所	下北郡東通村大字岩屋字往来百七十二番地

備考 表中の「」の記載は注記である。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

収用委員会

公示送達

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第六十六条第三項の規定により裁決書の正本を送達するに当たり、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第四条第二項の規定によることができないので、同令第五条第一項の規定により公示送達を行う。

令和七年九月五日

青森県収用委員会会長 猪 原 健

一 送達すべき書類の名称

令和七年八月二十六日付け裁決書（青収委第二十号）

二 送達を受けるべき者
別表のとおり

三 送達すべき書類の保管場所

一の書類は、青森県国土整備部監理課内において保管しているため、いつでもその交付を受けることができます。

四 その他

一の書類は、令和七年九月二十二日を経過した時をもって送達があったものとみなされます。

別表

氏 名	住 所
山上 哲子	不明 ただし、登記上の住所 青森県青森市奥野三丁目252番地2 なお、戸籍の附票に記載の住所 青森県三沢市大字三沢字上久保3番地3 - 46号 (昭和36年2月1日職権消滅)

雑

報

公立大学法人青森県立保健大学特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

公立大学法人青森県立保健大学物品等又は特定役務の調達手続に関する規程第三条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同規程第十七条第二項の規定により次のとおり公示する。

令和七年九月五日

公立大学法人青森県立保健大学理事長 吉 池 信 男

一 特定役務の名称及び数量

仮想サーバ機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

公立大学法人青森県立保健大学事務局経営企画室

青森市大字浜館字間瀬五八の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和七年八月一日

五 落札者の名称及び住所

株式会社J E C C

東京都千代田区丸の内三丁目四の一

六 落札金額

八千九百八十九万二千円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とす

る。

八 入札の公告を行った日

令和七年六月二十日

正

誤

令和七八五号		発行年月日 番号
告示		区分
第一三〇号		番号
二		ページ
上		段
後ろから 一二	後ろから 一三	行
四 新井田区域急傾斜地崩壊 危険区域	第四号を次のとおり改める。	誤
七 新井田区域急傾斜地崩壊 危険区域	第七号を次のとおり改める。	正

河川砂防課

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十一円七十銭